

## 〔巻頭言〕

## 日本家族看護学会による家族看護の可視化

高知県立大学

野嶋佐由美

学会の使命とはいかなるものであろうか？としばしば問う機会をもつ。学会は、学問や研究に携わる人々が、研究成果を公開発表し、その科学的妥当性を検討する研究者集団であり、私的エンターテイメントを超えて公的な立場から発信していく研究者集団であろう。日本学術会議では、学術学会の要件として、①学術研究の向上発達を図ることを主たる目的とし、かつその目的とする分野における学術研究団体として活動しているものであること、②研究者（新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的な知識の利用及び活用に従事する者と定義されている）の自主的な集まりで、研究者自身の運営によるものであることとされている。

日本家族看護学会は、国際家族年であった平成6年10月1日にわが国における家族看護学を確立することを目的として発足し、平成9年に日本学術会議登録学術研究団体として認められている。このような背景をもつ本学会が、わずか17年で石垣和子理事長のリーダーシップのもと、本年6月に第10回国際家族看護学会を開催することができたことは、画期的なことであろう。第10回国際家族看護学会（会長森山美知子）は、「家族看護の可視化」をメインテーマに掲げ、プレ・カンファレンス、そして3日間の学会、さらにポスト・カンファレンスが開催され、世界の34カ国から、1,007人の方々の参加を得た。また、同時開催された日本家族看護学会第18回学術集会（会長法橋尚宏）も参加者1,565人と、盛会裡に終了することができた。この4年間、石垣理事長は、国際家族看護学会の企画委員長として、忍耐強く開催に向けてリーダーシップを発揮された。医学モデル・医療モデルに基づく現在の医療は、直接的な受け手である患者さん中心の医療を推進しようとしてはいるが、患者さんの傍らに在る家族へのケア、家族を支える家族看護に光が当たることは少ない状況である。また、日本家族看護学会が、家族を対象とする看護の必要性を訴え、まさしく「家族看護の

可視化」を推進した証でもあり、世界に通用する学術学会へと成長した証ではないだろうか。

また平成19年には、家族看護学の発展と実践の推進を目指して戦略的研究プロジェクト委員会を新たに設置し、委員会活動のひとつとして、わが国の家族看護教育についての調査を行っている。さらに調査結果から、日本看護協会の看護の定義や看護者の倫理綱領の中で、家族は看護の対象であると明示されているが、この考え方が看護学教育の現場に根付き、実現されているわけではないことを指摘し、看護基礎教育における家族看護教育のあり方、大学院教育における家族看護教育のあり方について見解を社会に発信している。

平成22年度に文部科学省から委託された先導的の大学改革推進委託事業「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」で取り上げている【学士課程においてコアとなる看護実践能力を基盤とする教育】では、明確に家族は看護の対象であるという考えが基盤とされており、この考え方に則って、コアとなる看護実践能力に家族を対象とする看護が位置づけられている。そして、看護教育者に、「看護の対象（家族）の尊厳と権利を擁護する能力」「看護の対象（家族）との援助関係を形成する能力」「急激な健康破綻と回復過程にある看護の対象（家族）を援助する能力」「慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する看護の対象（家族）を援助する能力」「終末期にある看護の対象（家族）を援助する能力」を育成することが提案されている。このように、看護学教育においても、家族看護が可視化されるようになってきたことに関して、学会の果たした役割は大きいと考える。

これらの成就是、日本家族看護学会の会員の皆様の日頃の看護実践そして看護研究の成果によるものであり、今後とも公的な立場から発信できる家族看護者の輪が発展するように心がけようと思う。